

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 定型的な業務を行う係員（主事）の職務 2 職務の内容及び責任程度が上記と同等と認められる職務	9	12.0	・主事	9	45	60.0	係員級
				計	9			
2 級	1 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員（副主査）の職務 2 職務の内容及び責任程度が上記と同等と認められる職務	13	17.3	・副主査 ・保育教諭	10 3	45	60.0	係員級
				計	13			
3 級	1 高度の専門的な知識又は経験を必要とする業務を処理する主査の職務 2 職務の内容及び責任程度が上記と同等と認められる職務	23	30.7	・主査 ・教諭 ・保育教諭	18 1 4	45	60.0	係員級
				計	23			
4 級	1 困難な業務を分掌する主任主査の職務又は係の長の職務 2 職務の内容及び責任程度が上記と同等と認められる職務	16	21.4	・主任主査兼係長 ・農業委員会事務局次長 ・主幹保育教諭	13 1 2	16	21.4	係長級
				計	16			
5 級	1 課長又は主任主幹の職務 2 職務の内容及び責任程度が上記と同等と認められる職務	10	13.3	・課長 ・会計管理者兼農業委員会事務局長 ・主任主幹	4 1 5	14	18.6	課長級
				計	10			
6 級	1 総括課長又は参事の職務 2 職務の内容及び責任程度が上記と同等と認められる職務	4	5.3	・総務課長 ・参事	1 3	14	18.6	課長級
				計	4			
合 計		75	100.0					